

令和2年4月臨時会 経済委員会（事前）

令和2年4月28日（火）

〔委員会の概要 商工労働観光部関係〕

南委員長

ただいまから、経済委員会を開会いたします。（11時11分）

直ちに、議事に入ります。

これより、当委員会の閉会中継続調査事件を議題といたします。

まず、商工労働観光部関係の調査を行います。

この際、4月臨時会提出予定議案について理事者側から説明を願うとともに、報告事項があれば、これを受けることにいたします。

【提出予定議案】（説明資料、資料1）

- 議案第1号 令和2年度徳島県一般会計補正予算（第1号）

【報告事項】

- 新型コロナウイルス感染症の影響拡大による県内企業への緊急調査について（資料2）

黒下商工労働観光部長

商工労働観光部から、明後日、4月30日の臨時会におきまして、新型コロナウイルス感染症に係る緊急対策として提出を予定しております補正予算案につきまして、御説明をさせていただきます。

なお、委員のお手元には、資料1として、この度の補正予算案に係る事業概要をお配りしておりますので、御参考くださいますようお願いいたします。

まず、お手元の説明資料の1ページをお開きください。

商工労働観光部の令和2年度一般会計につきまして、補正額欄の最下段に記載のとおり59億1,000万円の増額をお願いいたしており、補正後の予算額は合計で774億4,500万1,000円となっております。

2ページをお開きください。

課別主要事項につきまして、まず、企業支援課でございます。

金融対策費の摘要欄①のア、新型コロナウイルス感染症対応資金利子補給事業として、新型コロナウイルス感染症対応資金に係る利子補給に要する経費、57億6,000万円を計上いたしております。

この資金につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により売上げが前年同月比5パーセント以上減少している中小・小規模事業者の皆様を対象に、保証料ゼロ、当初3年間無利子で、既に借入れを行った保証付き融資からの借換えにも対応できるものとしたところでございます。また、据置期間を5年以内の長期間とすることで、利用者の負担の軽減を図ることといたします。

さらに、売上げが大幅に減少している事業者におかれましては、去る2月の定例会においてお認めを頂きました新型コロナ対応！企業応援給付金や国の持続化給付金、これと併

せて御利用いただくことによりまして、事業継続と経営の安定をしっかりと支援したいと考えております。

3 ページに参りまして、労働雇用戦略課でございます。

雇用促進費の摘要欄①のア、新型コロナ対応雇用継続支援事業といたしまして、感染症の影響により事業への著しい影響が生じる中、従業員の継続雇用に懸命に取り組む県内中小・小規模事業者の皆様を対象に、休業手当の支払に要する費用を国の雇用調整助成金に上乗せして助成するための経費として1億円を計上しております。

国の助成金につきましては、この度、解雇を行わない中小企業に対し休業要請に協力した場合、一定の条件の下で助成率を最大10割まで引き上げる改正が行われたところであります。

こうした状況を踏まえまして、今回の事業では、休業要請の有無にかかわらず、雇用を守るための事業者負担に対し県独自の上乗せ助成を行うことにより、県内中小企業の雇用の安定を後押ししたいと考えております。

4 ページをお開きください。

観光政策課でございます。

観光費の摘要欄①のア、宿泊施設帰省者受入れ支援事業でございますが、緊急事態措置の終了後において、特に重点的な感染防止対策が必要な地域として政府が指定しております特定警戒都道府県から、やむなく帰県せざるを得ない本県出身者の皆様、一定期間滞在する際の宿泊施設の確保に要する経費として、5,000万円を計上しております。

続きまして、5 ページを御覧ください。

債務負担行為でございます。

企業支援課の予算案に関連しまして、新型コロナウイルス感染症対応資金の融資実行後3年間の利子補給に係る経費につきまして、記載の期間及び限度額の範囲内で債務負担行為をお願いするものでございます。

商工労働観光部から提出を予定しております案件につきましては、以上でございます。

なお、県内主要景気指標に関する資料を配付させていただいております。

この資料につきましては、今後の事前委員会におきまして、都度、御配付させていただきますので、御参考に供していただきますようよろしくお願い申し上げます。

続きまして、この際1点、御報告させていただきます。

新型コロナウイルス感染症の影響拡大による県内企業への緊急調査の結果についてでございます。

お手元の資料2を御覧ください。

商工労働観光部におきましては、新型コロナウイルス感染拡大による県内企業への影響について、3月に約300社を対象に緊急出前相談を行い、その後、4月9日から17日までの間、商工団体、南部・西部総合県民局と連携いたしまして、幅広い業種を対象に緊急調査を実施いたしました。

今回の調査では、売上げの状況や具体的な影響の内容、雇用に関する対応、従業員の方々の不安、国や県への要望といった項目につきまして、4月17日時点で回答のあった383社の状況を取りまとめたものでございます。

まず、中ほどに表を記載させていただいております、1、売上げの状況でございます

が、4月の売上見込みでは、対前年同月比で売上げが減少と回答のあった事業者の割合が全体で約9割となっておりまして、業種別では、宿泊、観光、旅行、飲食、イベント業などの観光関連産業におきまして、ほぼ全ての事業者で減少となっております。

また、製造業では約8割と、幅広い業種におきまして深刻な経営状況となっており、3月実績と比べ影響は拡大しており、5月以降も厳しい状況が続くとの回答となっております。

（2）の具体的な影響といたしましては、宿泊、旅行、飲食などの観光関連産業におきまして、相次ぐキャンセルによる売上げの激減、イベントの中止、移動制限による消費の低迷が長引くことによりまして、事業の縮小や休業、また従業員を休ませるなどの対応をとっております。

また、製造業におきましては、海外からの部品や原材料の調達に支障が出ている、緊急事態宣言を受け営業活動や受注が減少しているなど、人と物の流れの停滞によりまして、経済活動の縮小が大きく懸念されるところでございます。

2、雇用に関する対応といたしましては、テレワークや時差出勤、有給休暇の取得推進などの取組を実施されている企業もある一方、雇用調整の実施や事業の時短、縮小、パート・アルバイトの休業、解雇など、厳しい実態も明らかとなったところでございます。

3、社員・従業員の方々の不安では、収入の減少、感染への不安、雇用の維持など、安定した生活への影響を不安視する声が上げられております。

4、国・県への要望といたしましては、給付金、助成金の支給や雇用の維持に関する支援、申請手続の簡素化と迅速な給付など、厳しい経営環境の下、資金繰りや雇用に関する即効性のある支援の要望が多数寄せられております。

今回の調査を通じて頂戴いたしました事業者、県民の皆様方からの要望にしっかりと応えするため、補正予算及び国の緊急経済対策を十分活用しながら、県内中小・小規模事業者の皆様方の業と雇用を守り抜くため、関係団体と一層の連携の下、あらゆる施策を総動員し、全力で取り組んでまいります。

説明及び報告事項につきましては、以上でございます。

よろしくお願い申し上げます。

南委員長

以上で、説明等は終わりました。

これより質疑に入りますが、質疑につきましては、提出予定議案に関連する質疑にとどめたいと思いますので、御協力をよろしくお願いいたします。

また、質疑時間につきまして、委員一人当たり、1日につき答弁を含めおおむね40分とし、委員全員が質疑を終わって、なお時間がある場合又は重要案件については、委員長の判断で弾力的な運用を行うこととする申合せがなされておりますので、議事進行につき御配意のほど、よろしくお願いいたします。

なお、去る4月23日開会の議会運営委員会において、提出予定議案については、本日の委員会で十分審議の上、4月30日の本会議においては委員会付託を省略して議決することが決定いたしておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは質疑をどうぞ。

岡本委員

今いろいろ説明いただきましたし、大変だということですよ。

実はこの前、日本銀行徳島支店の方に来ていただいて、いろいろ話をしました。リーマンショックに比べてと言いかけたので、僕は止めて、そんなの比でないよと、比べること自体おかしいんじゃないのと言ったんだけど、でもそうだと思うんですよ。

結局、新型コロナウイルス感染症における県内の影響とか、過去と違うというその受け止め方が大事なんだろうと思うので、その辺の説明を頂きたいのですが、さっき部長の説明で一番気に掛かるのは、例えば社員、従業員の方々の不安について、会社の存続というのが31社もあるのです。

これが正に物語っているのですけれど、今言ったところを答弁できるかな。説明してくれたほうがいい。

島田商工政策課長

ただいま岡本委員から、県内の経済の影響について御質問を頂きました。

委員からお話がありましたとおり、100年に1度の不況とも言われましたリーマンショックに端を発する経済危機におきましては、金融業において信用収縮が発生し、資産価値が急落したことに伴う世界的な需要の低迷によりまして、日本経済においても、輸出の減少を通じ製造業を中心に大きな影響が見られたところでございます。

また、阪神淡路大震災、東日本大震災の2度の大地震におきましては、多くの尊い命が失われるとともに、家屋などの個人資産の滅失、損壊をはじめ、道路、港湾など社会インフラや企業の生産基盤などの大打撃によりサプライチェーンが寸断され、特に東日本大震災においては電力供給などの制約を通じ、広域的に製造活動の大幅な低下が見られました。

この度の新型コロナウイルス感染症につきましては、大震災のような物的な被害は発生しないものの、中国からの各種輸入の停滞をはじめ、国内外での移動制限や様々なイベントの中止、延期、外出自粛など、人、物の流れが止まることで地域や業種を問わず消費の落ち込み、事業活動の縮小が発生し、その影響は局所的ではなく日本全土を覆っている状況にあります。

こうした状況を踏まえ、委員からお話がありましたとおり、会社の存続に不安があるという回答があったのではないかなと思慮いたします。

正にリーマンショックと東日本大震災級の災害が全国で発生したような、戦後最大の社会経済危機、第3の国難とも言えるものでありまして、本県経済においてもあらゆる業種に深刻な影響が及んでいると考えております。

岡本委員

そうですね。先ほど緊急調査というのを説明いただきましたけど、これはこれで分かるのですが、もう少し具体的に業種別や影響の内容とかを分かる範囲で言ってくれたら有り難いな。

島田商工政策課長

岡本委員から緊急調査の詳細について御質問を頂いております。

4月の売上げについて全業種で見ますと、約9割の事業者の売上げが減少、そのうち5割以上の減少を見込んでいる事業者が約4割を占めているところでございます。

こうした5割以上の売上げが減少する見込みと回答した事業者を業種別で見えますと、約8割が3月以降予約のキャンセルや移動制限の影響を直接受けている飲食、観光、宿泊、旅行、イベント業をはじめ、観光バスのキャンセルなど約7割が影響を受けているとした運輸業、約5割が外出自粛により客足が減少しているとした小売業の順となっており、それぞれの業種を取り巻く大変厳しい現状が明らかになっており、5月以降につきまして更に厳しい経営環境になると見込んでおります。

また、前回の調査では、約6割の事業者が前年度と変わらない、若しくは売上げが増加していると回答するなど影響が比較的小さい状況にあった製造業においても、約2割の方が5割以上の売上げ減少を見込むなど、国内外の移動制限や外出自粛などの行動変容によりまして消費活動が急激に落ち込み、全ての業種で深刻な影響を受けていることが明らかになったところでございます。

岡本委員

明らかになったんだけど、もっとその切実な声がいっぱい来ていると思うね。県内の中小・小規模事業者とかからいろんな声が来ているでしょう。だからもっとこう、例えば給付金ね、あれは確かに全国に先駆けてすごいですよ。でもそれはなかなかスピード感が要るじゃない。もっと切実にこういうのだと委員会で言っておいたほうがいいと思うよ。

島田商工政策課長

この調査の中の具体的な意見についてということで御質問を頂いております。

要望の中で多かったものとして、現在の厳しい経営状況を踏まえまして、経営に関する給付金や助成金の支給、雇用調整助成金の拡充や上乗せ助成、国税、地方税など固定費の負担軽減などの支援策を求めるものもありまして、あわせて、申請手続の簡素化、迅速な給付、速やかかつ正確な情報についての要望が寄せられております。

また、新型コロナウイルス感染症の収束後における大規模な経済対策、周遊割引など国内旅行の需要喚起等々、経済回復期を見据えた県内誘客の取組に対する要望も寄せられております。

岡本委員

日本政策金融公庫というのがあるじゃないですか。この前、今大変いろいろ頑張っているというので、陣中見舞いではないけれど行ったんですが、こんなことを言っていました。今まで日本政策金融公庫に融資の相談に来る人は1日4人か5人だったんです。今は1日に150人ぐらい来て、郵送も結構あって忙しいんだけど、みんなが掛かって1日にどのくらいいけるのかと聞いたら、50人ぐらいしか件数を処理できないと。大変な話なんですよ。本当に大変でみんなダウンするという状況にあると思うんですよ。

県は県でいろいろやっているんだけど、もっとPRしなければいけないだろうし、もっ

とこうだよと言わなければいけないと思うんです。例えば商工会議所とか中小企業団体中央会、商工会も含めていろんな経済の団体があるじゃないですか。そことの連携をしっかりとって、正にその相談というか悩んでいる人を親身になってきちんとしてあげないといけないと思うんです。そこにも人が足りなくなっているしね。

その辺の連携とかは、今こそ県がしっかり指導をしていただいたらよいのかなと思うのですが、それはどんなふうに考えていますか。

島田商工政策課長

ただいま、商工会をはじめとする支援機関との連携について御質問を頂いております。

県ではこれまで本県独自の一時給付金制度の創設でありますとか、融資制度の充実を図ってきたところであります。また、国からも緊急経済対策として各種支援策の詳細が日々情報提供されています。

こうした制度情報が事業者の皆様に行き届きますよう、私どもも随時、時点修正を加え、分かりやすく支援策を一覧表にまとめまして、周知、広報に努めているところでありますが、各自のニーズに応じた支援制度を活用するためには、何よりもふだんから身近な支援機関であります商工会議所、商工会などによる指導、助言が大変重要な役割を果たすと思っております。

また、経営指導員の皆様には、新型コロナウイルス感染症により影響を受けた中小・小規模事業者に寄り添っていただき、無担保・無保証人のいわゆるマル経融資の経営指導をはじめ個々のニーズに応じた伴走型の支援を行っていただくなど、きめ細やかな御支援を展開していただき非常に心強く思っているところでございます。

さらに、雇用調整助成金の申請手続が円滑に進むよう経営指導員のスキルアップ研修なども予定されておりまして、事業者の皆様にとって身近な経営指導員が申請相談に乗ること、一層制度の利用促進が図られると期待もしております。

引き続き事業者の皆様が各支援制度を円滑に活用してこの難局を乗り越えられるよう、私どもも商工団体と連携の下、取り組んでまいりたいと考えております。

岡本委員

分かるんだけど、制度ができて実際に動かないと何にもならないし、雇用調整助成金うんぬんと言われたけど、これは難しいですよ、なかなかね、大変なんです。

だからそこは、これは質問ではないけれどね、しっかり指導もしていかないといけないし、みんな本当に困って、何か分からないぐらい大変になっている。

そういう人たちのためにどうするかということを考えなければいけないのでね。制度はいっぱいできているの。でもその制度がいつ動いて、いつお金が手に届くかというそこが大事なのであって、みんな大変なことになっているのだから、我々とかいろんな関係団体もできることは一生懸命やると思うので、その連携をとってしっかりやっていただきたいと要望します。

西沢委員

本当に世界中が大変でいろんな問題がこれから出てくると思います。

例えば中小企業だと、そこが倒産したらいろんな部品を作ることができなくなるということがいっぱいありますよね。中小企業の何パーセント、何十パーセントが潰れるとかそういうのだけではなくて、影響というのはそこだけではなくてどんな状態になってくるのかというのが本当に分からないです。

だけど物事が危機的であるほど先手を取っていかなければいけないというのは事実で、こういう時代にこそみんながこれからどうなっていくのかというのを真剣に考えて、先に対策を立てていかなければいけないと思うのです。

今ちょっと心配しているのが、銀行とかどうなのかなと。大企業がどんどん大変な状態になっていっているし、銀行もこれから収入がどうなのかなとかね。

私が前から言っているように、株が暴落していったら銀行だって大変になって現金を確保するために国債を買いに走るだろうとかね。そして、国はそれを出すために札をどんどん刷るだろうと。日本銀行が国債を引き取ったら当然ながら金をたくさん出さなければいけないからね。だから円が暴落する、正にそういう前まで来ているのかなと。だから国が確かにどんどん出しますよと言っても現実的には限界がありますよね。

そこらあたりの見極めというのが非常に難しいけれども、リーマンショックはここまで危機でなかったと思うけれど、本当にこれは経済がまひするどころではなくて崩壊するような、そんな危機感さえ感じて仕方がない。

これは世界的な問題であるし、日本だけの問題ではないと思うけど、イタリアなんかは観光事業だから、これから先どうなっていくのだろうかと思います。観光事業の国なんかも立て直しは大変だと思うけれども、工業国だって一つの部品がなかったら製造できない、そういうのがこれから世の中でどんどん分かってくるだろうなと。未曾有の危機というのはそのとおりだと思います。

そういうことのために真剣になって本音、本気で対策を練らないと、格好だけやっていたらいけないと私は思います。私はずっと前から言っていますが、危機に備えて本音、本気でなければならぬと思いますので、それをちょっと聞かせてほしいと思います。

島田商工政策課長

西沢委員から現在の状況について御質問を頂いております。

委員からお話がありましてとおり、この新型コロナウイルス感染症の影響が長期化しないように、現在徳島県でも、県をまたいだ移動の自粛でありますとか県外客でないことの確認などを要請いたしまして、できるだけ早く収束を目指しているところでございまして、事業者の皆様には現在、我慢をしていただいている状況にあると思っております。

この緊急調査を通じて得た生の声を今回、緊急補正に計上もさせていただいておりますので、本県の経済を支えていただいている中小・小規模事業者の皆様方の業と雇用を何としても守り抜いていきたいと考えております。

補正予算成立後には正にすぐお金を届けるよう、この難局を乗り切るための資金をできるだけ手元で御準備いただけるよう関係機関とも連携し、特に金融機関とも連携を密に取り組んでまいりますので、委員からのお話を肝に銘じ取り組んでまいりたいと考えております。

西沢委員

結局、各企業、特に中小企業なんか見てみましても、まず税金対策ですね。例えば固定資産税なんかね、身近な税金の中で。会社では人件費が一番大きいと思うのだけど、固定資産税とか他の税金を先送りするとか、いろんな対策を練っていくということをね。今は人件費が中心で、そういうお金が中心の補助対策だけど、それ以外にできることを全力でやるという中では、税金対策をしっかりとどうするのかというのを考えてほしいなと思いますけれど、いかがでしょうか。

島田商工政策課長

西沢委員から税金対策について御質問を頂いております。

委員からお話がありましたとおり、固定費について不安を感じられている事業者の方もいらっしゃるということは十分認識をしているところでございます。

国の緊急経済対策の中でも、賃料を免除した場合の損失額の損金算入であるとか、固定資産税、都市計画税の減免措置、社会保険料の猶予など、そういった支援策も相次いで打ち出されているところでございますので、先ほど申しました支援策の一覧にもこういった情報をきちんと紹介いたしまして、事業者の皆様はすぐにこういった対策があるんだよということで、できるだけ不安感を解消できるような取組を、我々も一生懸命頑張っていきたいと考えております。

西沢委員

市町村にも話をして、その中でできることをやっていかなければいけないから。市町村の税金もありますからね、県の税金もあるし、まずは固定費を減らしたり延ばさないと。そのことで会社が止まってしまったりはやっていけませんからね。

変動費は動かなかつたらゼロになるかも分かりませんが、固定費のほうが大きい会社も多いと思うからね。そういうことで税金対策を市町村も含めてしっかりやってほしいなと思います。

庄野委員

岡本委員、そして西沢委員もおっしゃいましたが、この新型コロナウイルス感染症の影響は、本当に世界大恐慌が起こったあの時代以来だろうなというふうなこともよく報道もされております。

そういう面では徳島県は中小零細企業が一番多い所でございますので、国のハローワーク等々とも連携して、県も職員の皆さん方も本当に大変な時期だと思いますけれども、経営者、そこで働いておられる労働者に寄り添った形で迅速な支援が行えるように、汗をかいていただきたいなと思っております。

そこでハローワークとの関係なんです、雇用調整助成金の話が国会でちょっと報道されておりましたけれども、安倍首相が言っていたのは、雇用調整助成金を性善説に立ってスムーズな申請や手続の簡素化を進めていくと。この雇用調整助成金がすごく申請に手間や時間が掛かったりとするというような質問に答えて、私が責任を取るのだから性善説に立ってスムーズに進めていくように指導するというふうにおっしゃっていました。もし違反が

あれば不正というかそういうところは事後に点検をするというようなこともおっしゃっていました。

県も国の関係、ハローワークとの連携を密にしてスムーズにいけるような形というのを考えられているのですか。この雇用調整助成金について申請があったらスムーズに出せるような仕組みというか、そこらは国とどういうふうに連携されているのですか。

安西労働雇用戦略課長

雇用調整助成金の国との連携について質問を頂いております。

新型コロナウイルス感染症に係ります雇用調整助成金の特例措置に関する申請書類は、従来73項目の記載事項がございました。それを今回、国で38事項へと約5割削減するとともに、大幅な簡略化や添付書類の削減などが図られております。

しかしながら、中小・小規模事業者には事務処理を専属で行う担当がいなかったり、書類は簡素化されたものの手続に煩雑さを感じるなど、雇用調整助成金を活用したくても申請ができないケースもあると聞いております。

徳島労働局におきましては、利用促進のために、事業所を管轄する各県内のハローワーク、徳島グランヴィリオホテルの隣にあります徳島労働局助成金センターに、2月14日、特別相談窓口を設けており、そこで雇用調整助成金の相談から書類の記載の仕方までを丁寧に教えています。まず1回目は書き方を教えて、その上で2回目はボールペンでなく鉛筆で書いてきていただいて、そこで徳島労働局助成金センターがチェックして、3回目に申請という形になっている状況と聞いております。それとともに、徳島県社会保険労務士会におきましても、無料相談を実施していると聞いております。

県におきましても、事業者から雇用調整助成金利用の相談があった場合には、制度概要の説明を行うとともに適切に対応することによりまして、制度の利用促進を図り、県内中小企業の雇用継続に支援をしてまいりたいと考えております。

庄野委員

迅速に行うことが非常に大事だと思います。もう既に徳島県内の飲食業、スナックとかはほとんど休業しているという店が非常に多いです。従業員の方々は自宅待機ということになり、収入がゼロになっている職場、事業所がたくさんあると思います。

そうした経営者を助ける給付金は当然のことながら、そこで働いておられた労働者に対して給与というか、雇用調整助成金は経営者の申請を通じてその方々の生活が継続していけるような資金ですから、是非スムーズな申請手続、そして実際にお金が早期に支給できるように国とも協力してやっていただきたいというふうに思っております。

それとこの前、県内の経済5団体と宿泊業3団体が知事に要請をしたということで、外出自粛の影響とかで観光業、飲食、サービス業を中心に本当に厳しい現状になってきていると思います。家賃や給与などの支払を必要とする事業者が資金繰りのための支援を求めたり、また一般社団法人日本旅館協会徳島県支部、徳島県旅館ホテル生活衛生同業組合、徳島市旅館組合など3団体は事業継続のための給付金の支給などを求めたというふうなことで、ホテルとか本当に大変だろうと思います。

そういう業界等々にどのような形で迅速な支援が流れていくのかという、決意も含めて

お聞きしたいなというふうに思います。

吉田観光政策課長

先ほど庄野委員から、ホテル業、宿泊業に対する支援についての御質問を頂いたところでございます。

委員からお話がありましたとおり、観光業をはじめとする宿泊業に関しまして、4月16日以降、全国に緊急事態宣言の対象地域が拡大されたことから、県境をまたぐ移動や外出の自粛ということになっており、宿泊事業者につきましては4月、5月の予約がほぼ例年同月比1割を切るような状況になっているところでございます。

こうしたことから、県におきましては新型コロナ対応！企業応援給付金をはじめとする給付金制度などを実施しております。

また、国においても持続化給付金、こちらも現在、審議されているところでございます。こういった給付金制度をはじめ、セーフティネット資金などによりまして事業者の資金繰りを支援するというような状況でございます。

県におきましても、資金を中小企業や宿泊業者に迅速に届けるとともに、この度の補正予算が通りましたら、観光業者の皆さんをしっかりとお支えするとともに、感染拡大の収束後におきましても、国のGoToキャンペーン等の施策と連携しまして県独自の観光誘客制度の実施を検討しているところでございます。

今後、より早期に状況回復することを目指して頑張ってまいりたいと思いますので、何とぞよろしくお願いいたします。

庄野委員

新型コロナウイルス感染症の収束時期がいつになるのかというのは予測が付きませんが、これが長引いた場合に、本当にこの補正予算だけでなく、国も第2弾、第3弾の給付が必要だというふうに感じております。

徳島県の場合、阿波おどりの中止、唯一の頼りの糸だったのがなくなってしまったということで、皆さん非常に危機感を持っておられます。中止によって、観光、運輸、ホテルなど関係業界に多大な影響があると思いますけれども、それに対する特別な対応みたいなのは、徳島市と共にどのようなことを考えていますか。

吉田観光政策課長

徳島市の阿波おどり開催中止に伴う対応についての御質問を頂きました。

令和2年の徳島市の阿波おどりに関しましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、阿波おどり実行委員会におきまして全日程を中止することが決定されたところでございます。

委員からお話がありましたとおり、阿波おどりは例年、開催期間中に100万人を超える来場者があり、県内の宿泊や飲食、観光、また交通関係でも様々な地域経済に大いに寄与していただいているところでございまして、今回の阿波おどりの中止というのは関係業者に対して非常に大きな影響を与えたと考えております。

今後、徳島市では、阿波おどりの開催中止に関しまして、阿波おどり実行委員会を中心

として様々な協議がなされていくと考えられます。

県といたしましては、徳島市に寄り添って、今後阿波おどりの開催中止に関しましてどのように対応していくのかというのを積極的に検討してまいりたいと考えております。よろしく願いいたします。

庄野委員

よろしくお願いします。

それと最後になりますけれども、学生のアルバイト、パート、従業員、非正規労働者も含めて、本当に収入が減ってきているというふうなことで、それらの方々への支援はどのような形になりますでしょうか。

安西労働雇用戦略課長

パート、アルバイトに対する支援でございますが、雇用保険の被保険者であれば、国の雇用調整助成金の対象となります。雇用保険の被保険者でない場合は雇用調整助成金の対象にはならないのですが、この4月1日からは国の緊急対応期間として雇用調整助成金の特例として対象となっております。

また、これらに加えて、今回補正予算でお願いしております県の新型コロナ対応雇用継続支援事業によりまして、事業主負担分につきましても上乗せ助成を行うこととしておりますので、国と県との連携により、雇用継続をしている中小企業の休業手当に要する経費の負担軽減を図りまして、正社員はもとよりパート、アルバイトなど非正規労働者の雇用の維持確保についてもしっかりと支援してまいりたいと考えております。

庄野委員

そのあたりを心配されている方々、たくさんいらっしゃると思いますので、広報周知などいろんな媒体を通じて、困っておられる方にはこういう制度がありますということを、インターネットを含めたSNSとかを活用しながら支援策の広報を行っていただきたいというふうに思います。

東条委員

経済的にもすごい危機で本当に深刻な影響が及んでいるということで、県から、国から、雇用調整助成金とか融資の関係をすごく出していただいています。

私は、商工労働観光部が作っているこの表を頂いたんですけども、これはすごく分かりやすいですね。国の意向もあって、少しずつ変わってきたりとかあると思うんですけど、できたらこういう表を他の部局も本当はしてもらえたら。これを見たら、ここへ行ったらいいんだとかいうのも分かるかなと思うんです。

先ほど庄野委員も言われたのですが、パートとかそういう方にも案内をし、雇用調整助成金の対象に入るんだよというようなことも是非言っていただいたらいいなと思います。

何人か個人事業所の方から聞いたのですが、今本当に大変で融資を受けたいと思うんだけど自分の事業所がいつまでやれるかというめどが立たない状況のようです。

短期的な資金の運用みたいなのを是非作ってもらえると有り難いなというようなこともあるんですが、短期資金の創設みたいなことは考えられていますか。

出口企業支援課長

ただいま東条委員から、比較的短い短期資金の運用制度について御質問を頂きました。

県におきましては、徳島県信用保証協会の信用保証を取った県制度融資といたしまして、創業から成長産業や大規模災害に至るものにつきまして、経営安定化資金、さらには防災資金とか、内容に応じまして約20種類のいろんなメニューを用意させていただいております。

今、東条委員がおっしゃったような比較的短いような短期事業資金におきましても、運転資金等を目的に融資期間1年ぐらいでというような資金の用意がございます。

短期資金の需要があるということがただいま分かりましたので、先ほどの一覧表の中に加えていき、広く事業者の方々に周知を図ってまいりたいと考えております。

東条委員

ありがとうございます。例えば家賃を払うとかというようなハイブリッドでいろんなものもそこで利用ができるような、そんな状況を作っていただくとすごく有り難いなというふうに思いますのでお願いしたいと思います。

ただ、受ける側の方なんですけれども、いっぱいメニューを並べていただいてもどこへどういうふうをお願いしたらいいのかなというのをすごく悩んでおられるので、私が思う提案なんですけれども、社会保険労務士の方とかもすごく忙しいので、自己破産とかいろいろあるときは、司法書士であったり弁護士だったりとか士の付く業の方にワンポイントで相談ができるワンストップセンターみたいな相談窓口、相談者に応じたオーダーメイドみたいなのをしていただいて、あなたにとってはここがいいですよとか、こういう融資を借りたほうがいいですよとかというようなことを相談ができる窓口というのを早急に作っていただければ。社会保険労務士でないと提出ができないような、さっきの項目も難しいようですので、スムーズに相談ができるような窓口というのを是非作っていただけたら有り難いなと思うのですが、そういう計画はございますか。

出口企業支援課長

ただいま東条委員から、ワンストップでいろんな悩みの相談を御支援するような窓口をという御質問を頂きました。

新型コロナウイルス感染症の事案により、直ちに1月29日からK I Z U N Aプラザ内の徳島県よろず支援拠点に相談窓口を構えておりまして、今は土曜日、日曜日におきましても開いており、体制を増やしております。

そちらの窓口についての広報もまだまだ事業者の皆さんに十分情報が行き渡っていないようですので、改めましていろんな経済団体などにも協力いただきながら、県のホームページはもとよりチラシなどで行き届くよう情報周知を図ってまいりたいと思っております。

東条委員

士の付く業の方々の連携みたいなものについて県がイニシアティブを取っていただけたら有り難いなというふうに思います。

それと、宿泊施設帰省者受入れ支援事業、5,000万円の予算の分なんですけれども、これは先ほど本県出身者とかが帰省される場合に使えるとかいう御説明だったんですけれども、どのような方のためのものなのかをちょっと教えてください。

吉田観光政策課長

ただいま、宿泊施設帰省者受入れ事業についての御質問を頂きました。

こちらは、緊急事態宣言後におきまして、新型コロナウイルス感染症の影響により、東京都をはじめとする特定警戒都道府県からやむなく帰省をせざるを得ない県内出身者の一定期間の滞在場所を確保するため、宿泊施設を確保するものでございます。

対象者につきましては、特定警戒都道府県にお住まいの県出身者で、学校の休業、アルバイトがなくなった、また企業が休業になったとかで、経済状況の悪化等によりまして生活にお困りの方で県内での受入れをしていただける親元の同意を得られる方を対象と考えているところでございます。

東条委員

それで、会派でもいろいろ相談したんですけれども、帰省者で受け入れる中に働く女性、妊婦さんとかもいらっしゃるのではないかとということもありまして、できたら里帰り妊婦支援センターみたいなそういう所を構えていただくとかというようなことをお願いしたい。

これは商工労働観光部だけでは多分できないと思うんですけれども、県のネットワークを生かしていただいて、少子化対策でもありますし、子供を実家で産みたいと思う方の対応というのを、精神的にも身体的にも本当にこんな状況だから大変だと思うので、そういう支援を是非考えていただけたらなと。妊婦センターだったら助産婦さんとかも置いたりになるので、これは広くネットワークをしなければいけないと思いますが、考えていただいたりはできないでしょうか。

吉田観光政策課長

妊婦さんの里帰り支援センターについて御質問を頂きました。

里帰り分べんにつきましては、緊急事態宣言が全国に拡大され、都道府県をまたがる移動やまん延防止の観点から避けるべきということが強く求められたことを受けまして、公益社団法人日本産科婦人科学会、公益社団法人日本産婦人科医会の両会より、お住まいの地域での出産を御考慮いただきたいとの見解を示されたところでございます。

このことから、まずは検診を受けられている担当医と妊娠中の経過や合併症の有無などを踏まえて御相談の上、居住地の出産を御検討いただくというところかと考えております。委員からのお話につきましては、関係部局にお伝えしておきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

東条委員

ありがとうございます。徳島県の好印象のアピールとしても是非取り組んでいただけたらと思いますのでお願いします。

それと、感染リスクを減らすために各企業の中でテレワークが進んでいると思うんですが、徳島県でのテレワークの状況をちょっと教えていただけますか。

安西労働雇用戦略課長

県内企業におけるテレワークの導入状況についての御質問でございます。

柔軟で多様な労働を可能にいたしますテレワークは、今回のような危機事象におきまして感染者の接触機会を減らし、感染拡大を防止しながら生産性を維持する働き方として非常に有効な手段でございます。

これまでも県におきまして、テレワークセンター徳島を拠点に、企業でのテレワーク導入促進のためのセミナー開催やコーディネーターの派遣などに積極的に取り組んできており、同センターを設置した平成27年度から累計で県内102社が導入を実現したところでございます。

また、先般実施いたしました緊急出前相談におきましても、約9パーセントに当たります34社がテレワークを実施しているとの回答を得たところであります。

内容につきましては、在宅勤務や時差出勤、交代出勤など様々な形で多くの企業に柔軟に御対応を頂いていると認識しております。

また、これからテレワークを導入しようと考えております県内企業の皆様へ緊急的な対応としまして、この度テレワークに関する入門的な内容を中心といたしました導入ガイドを作成し、県のホームページで公開するとともに、各経済団体を通して周知、啓発を行ったところでございます。

新型コロナウイルス感染拡大の防止を図るため、更なるテレワークの普及促進にしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

東条委員

やはり今、テレワーク、在宅勤務を実施できる所はできるだけそういう活用をしていたくということで、是非そういう講座とかで進めていただきたいと思うんですが、現時点において徳島県内でどのぐらいの事業所がテレワークを活用しているのか、割合的に、時差出勤とかそういうのもどれぐらいされているというのは分かりますか。

安西労働雇用戦略課長

県内全体の数値というのは把握できておりません。

先般、緊急出前相談で833社の調査をした中では9パーセントに当たります34社でございますが、導入の割合として多いのは卸売業や製造業、少ないのは小売業や飲食業というような結果となっております。

東条委員

実施した効果みたいなのは何か述べられてますか。時間短縮になったとか、通勤時間に

すごい時間が掛かっていたんだけどとか、何かそういう効果的なものとかいうのはあるんですか。

安西労働雇用戦略課長

効果でございますが、テレワークの実施によりまして在宅勤務を実施しているという形はありますが、効果までの調査という形にはなっておりませんので、そういうものは今現在含まれておりません。

ただ、県内の状況を見てみますと、私も高速道路を下りて川内を通って通勤しておりますけれど、従来ここまで高速を下りて25分ぐらい掛かっておりましたのが、今現在は10分少々で着くような形で車が非常にスムーズに走れる状況となっていますので、各企業におかれましても、かなりテレワークを実施していただいたのではないかと考えております。

東条委員

これからはテレワーク、在宅勤務の状況になると思いますので、この新型コロナウイルス感染症の難局を乗り越えながら、将来に向けても是非果敢に取り組んでいただけたらと思います。

達田委員

何点かちょっとお尋ねしたいのですが、新型コロナウイルス感染症の影響で飲食店とかお土産物屋さんとかいろいろなお店にお客さんが来ないんですよ。

休業要請するとかしないとかにかかわらず、お客さんが来なくて、売上げがなくて、本当に大変だというようなお話もあちこちでお伺いいたしました。

そして、特に小さな商店は事業主さんが高齢化されていて、もうこんな状態だったら店を畳むしかない、跡継ぎについても店を継いでくれとは言えないというような、そういう切実なお話を非常に心を痛めながら聞くというような状態でした。

県有施設は全てお休みしたんですが、この中に入っているお店もお休みしたということで、営業したくてもできないということもあったかと思います。

また、徳島とくどくターミナル物産館のようにバスが発着しているというような所で、高速バスに乗ってくるお客さんが誰もいないというようなことで、本当に店をやっているというようにお話もお伺いいたしました。

それで、売上げがあってもなくても、家賃とか光熱水費とかリース代とかいろいろなものが掛かるわけなんですよ。そういうものについても支払できないと、こんな状況ではね、そういうことなんですから、県独自の支援としてですね、何か支援をしましたよというようなことがありますでしょうか。

吉田観光政策課長

達田委員から、県の観光施設に入っている事業者に対しての取組支援についてお話を頂戴いたしました。

当課が所管しております徳島とくどくターミナル物産館におきましては、委員からお話がありましたとおり、新型コロナウイルス感染症の影響によりましてバスの運行が減便に

なったり、また観光客が減っていたりという影響によりまして、売上高が3月以降急速に減少しているところでございます。

こうした中、物産館に入っている入居者の方から使用料の支払についての配慮を求める要望書が出されたほか、私も直接とくとくターミナル物産館に赴きまして事業者の皆様から生の声を伺ってきたところでございまして、3月以降前年同月比で3割から5割、売上げが減ったといったお声を多く頂戴したところでございます。

また、従業員のシフト制を敷いて、この方は午前だけ、この方は午後だけとかいった形で、皆さん工夫を凝らして雇用を守っているというふうな状況をお伺いしたところでございます。

こうしたことから、徳島とくとくターミナル物産館に入居している事業者の厳しい経営状況を考慮しまして、飲食店や売店を営む中小企業及び個人事業主を対象に4月、5月の2か月間、使用料を免除するというようにしたところでございます。

達田委員

徳島とくとくターミナルに入居されている事業主さんにつきましては4月、5月の使用料ですか、家賃ですね、これを免除するようにしようと思われたということなんですけれども、非常に前向きな取組だとは思いますが。

それで、今、全ての施設にといたらなかなか大変ですけれども、商工労働観光部が所管している施設についてほかにも入っているお店とかがあるのではないかなと思うんですが、その他の商店というんですか、売店というんですか、そういう所の事業主さんに対してはどういうふうなお考えなんでしょうか。

岩野にぎわいづくり課長

達田委員から、商工労働観光部で徳島とくとくターミナル以外の所管施設についての御質問を頂いております。

当課所管の施設におきましては、あすたむらんど徳島におけるレストラン、売店、喫茶店及びミュージアムショップに対して、行政財産の使用許可による貸付けを行っております。

また、アスティとくしま及び四国三郎の郷^{きと}におきましても、売店に対しまして行政財産の使用許可による貸付けを行っているところでございます。

先ほど吉田課長からもお話がありましたように、新型コロナウイルス感染拡大の影響によりまして来店者数が非常に減少しているというお声も頂いておりまして、レストラン、売店を営む事業者の皆様からは使用料支払の配慮を求める声というのもお聞きしているところでございます。

こうした状況を踏まえまして、この度、飲食店をはじめとする中小・小規模事業者の厳しい経営環境を考慮いたしまして、観光施設等の県有財産に入居し飲食店や売店などを営む方々の使用料や貸付料の減免措置を講じるという県の全体の方針が定まってきたところでございます。

こうした方針を受けまして、当課所管施設における使用料の減免につきましても、今後方針に沿った形で担当部局と調整を図ってまいりたいと考えております。

達田委員

自主的に休んだというのではなくて休まなければならないという状況でしたので、是非その点の御配慮を頂きたいと、前向きに取り組んでいただきたいと思います。

家賃につきましては、県有施設にある商店はそういう方向でということなんですけれども、先ほどから御説明がありましたように、多くの商店、事業者さんを回られて要望をお伺いしてきたと、そういう中で給付金ということを非常に強く求められているということなんですけれども、特に徳島県として、国はいろいろな制度をやりますよということをおっしゃっていますが、徳島県独自の給付金というような、協力金といいますか、そういうふうな形での取組というのは考えておられるのでしょうか。

島田商工政策課長

ただいま達田委員から、給付金について御質問を頂いております。

給付金につきましては、さきの2月定例会の追加補正予算で、全国に先駆けて本県で実施いたしました県のセーフティネット資金融資額の1割で上限100万円まで支給する資金繰り支援と一体となった給付金、新型コロナ対応！企業応援給付金を創設しているところでございます。

それと併せまして、現在、国で審議をされているところでございますけれども、法人200万円、個人事業者100万円を上限として事業全般に使える持続化給付金などの創設も検討されているということで、こうした給付金制度と併せて事業者の皆様にお届けできるのではないのかなというふうに考えております。

こうした資金を、我慢いただいている事業者の皆様の資金繰り等に活用いただけたらというふうに考えております。

達田委員

そういう給付金等の御相談とか、あるいは申込みをしたいとか、実際に申込みをした数字というのは、今もう分かっているのでしょうか。

島田商工政策課長

新型コロナ対応！企業応援給付金の申請相談件数について御質問を頂いております。

この4月1日から申請の受付を開始しておりまして、現在33件の2,605万円を給付しているところでございます。

また、給付要件でありますとか手続などについて、事業者、金融機関の方々などから現在268件の相談をお受けしているところでございます。

達田委員

ということは、まだまだこれから増えていくと思われるんですけれども、今、お話に出ましたように、事業主さんにお聞きしたところ、とにかくもう書類が面倒で難しいのだということなんです。それからとにかくもう遅いと、決めるのが。そういうことを言われております。ですから迅速に簡単に申請ができるよう是非していただきたいと思います。

もう1点は、徳島県以外の四国3県を見ますと、全てにおいてお店を休んでくださいということで、休んでいただいた所に補償はなかなかできませんけれども、協力金という形で出ているんですよね。

徳島県の場合はそういうふうなものが予算の中にも見当たらないんですけれども、どこかにそういうのがあるんでしょうか。

島田商工政策課長

ただいま達田委員から、協力金を支給しないのかという御質問を頂いております。

協力金につきましては、大幅に売上げが減少する事業者に対する形で、感染の拡大防止という危機管理上の要請に応じまして、休業等に全面的に協力する事業者に対して支給されるものであるというふうに思っております。

現在、休業要請が出されていない本県においては、先ほど御答弁させていただきましたとおり、融資制度と一体となった給付金制度、また、今回補正予算案に計上しております保証料ゼロ、3年間実質無利子、借換可能の融資制度、雇用調整助成金の上乗せ助成など、こうした制度を活用いただきまして、経営に多大な影響が生じている事業者の皆様はこの難局を乗り越えるための資金繰りとしていただきたいというふうに考えております。

達田委員

四国3県に比べて感染者が少ないからということだと思えるんですけれども、PCR検査がもともと少ないということでそういう結果なのかとも言われておりますよね。全国どこでもPCR検査をどんどんやれば、もっと増えてくるんじゃないかとも言われております。

感染が拡大していないから休業要請しなかったというようなお考えだったと思うんですけれども、そうじゃなくてね、今出掛けるのはやめてくださいと、自粛してくださいと言っているわけですから、その影響で県民の方は皆自粛してお店も行かない、なかなかお買物もしないという状況が出てきているわけなんですよ。

ですから、休業していただきたいと言ったか言わないとかにかかわらず、もうお客が来っていないわけですから、そういう所に補償していくというのは大事なことではないかと思うのです。

飯泉知事もこの補償と休業要請というのはセットするべきだということで以前から意見を述べておられます。新型コロナウイルス感染症はリーマンショックと東日本大震災を合わせたぐらいに大変なことなんだということもおっしゃっております。

そして、この協力金につきましては、国が新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充てることが出来ますよと言っているということなんですよ。

ですから、徳島県がいろんな工夫をして、徳島県ならではの協力金制度というのを作って、県は県民を見捨てておりませんよ、いつも県民のことを思っておりますよというような、そういう姿勢を見せていただくということが、県民もこの時期を頑張っていこうというような気持ちになっていくんじゃないかと思うんです。是非そういう方向でお考えいただきたいなと思いますので要望させていただきます。

最後に、とくしまマラソン2020とかいろんな大きなイベントが中止になっております。

仕方がないことなんですけれども、これに業者として入っていたイベント関連会社の方などは本当に仕事がなくなってしまって大変なんだという状況をお伺いしました。

それで、こういったイベントに関連する業者さんに対して、補償とかそういうことはされるのかお伺いをいたします。

岩野にぎわいづくり課長

達田委員から、とくしまマラソン2020中止に伴う事業者の方への対応ということで御質問を頂いております。

とくしまマラソン2020につきましては、3月22日の開催に向けて準備を進めていたところでございますが、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴いまして、多くのランナーをはじめボランティア、また沿道でたくさん応援していただける県民の皆様の安心、安全を最優先するために、2月28日の実行委員会におきまして、関連イベントも含め中止を決定したところでございます。

ただ、3月22日の開催に向けまして、既に1か月を切る状態で中止を決定しており、大会運営に必要な業務に関しましてはほぼ全て発注済みの状態で行っていました。

例えば、ランナーの皆様にお送りする記念品などには既に制作済みであったものや、また会場設営に関する業務におきましては、設置する資機材等の確保など、個々の業務について進捗状況は異なっておりますため、各事業者から個別に聞き取りをしながら、中止時点での業務の精算、要は実際に掛かった経費について精査を行っているところでございます。

現時点におきまして、まだ精査が済んでいない一部の業務につきましても、丁寧に事業者の皆さんから内容を聞き取りするなどを行いながら、事業者の皆さんの御負担にならないように精算額の確定にしっかりと努めてまいりたい、このように考えております。

達田委員

イベント関連の方からは、3月頃には仕事が80パーセントなくなりました、4月に入ったら100パーセントなくなりましたというようなことで、本当に大変な状況になっているのです。このままお金を借りたとしても返せるのか当てがいない、どうなるんだろうかということなんです。いつ収束するのかがはっきり分かっているならば、借りてこの3か月4か月を乗り切りたい、だけど借りて返せるかどうかということも分からない、そういう不安を抱えておられるわけです。

これはイベント業者さんだけでなく、県内の多くの事業者さんがそういう思いでいらっしゃるんじゃないかと思えます。

ですから、あるはずの仕事がなくなってしまったというような状況の方々に手当てがきちんとできるようにしていただきたいと思います。契約をしていた分についてはそのまま保証されるということですね。

岩野にぎわいづくり課長

契約額全てを保証するというのではなくて、実際中止が決定した段階で既に着手しているもの、実際に掛かった費用などを精査させていただいて、その部分についてお支払さ

せていただく、こういう趣旨でございます。

達田委員

いろいろな制度を利用して持ちこたえられるような方策を示していただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

岡田委員

先ほど来、いろいろ皆さん議論をされていますが、一つだけお願いがあります。

零細企業の皆さんはお金がなくて本当に切迫しています。

3月、4月から5月の連休明けにはということで、だんだん自粛期間が延びてきています。始めの頃は3月15日という区切りがあって、その次には4月の新学期が始まるまでということでしたが、今度はゴールデンウィーク明けになっています。石井町では5月一杯学校を休みにするというような話も出てきています。

それで、最初の頃はこれで持ちこたえようと思っていた事業主の皆さんも、段々長引くに従って運転資金、自己的な持久力がなくなっていて、今現在でも相談件数がすごく増えているというお話なんですけれども、これからもっともっと増えていく可能性がありますので、スピード感を持って全部の企業さんを救えるように、そしてどんな小さな企業の人たちも申請できるように、手続の御支援等、そしてその方たちが今度徳島の経済の担い手となって頑張っていけるような、励みとなるような支援策を是非作っていただきたいと思います。

本当に時間との闘いだと思うし、それと、先行していた企業さんだけが救われるんじゃなくて全部、まだまだ頑張りたいという人たち、後発隊の企業の人もどんどん救えるような施策となるように是非お願いしたいんですけれども、いかがでしょうか。

黒下商工労働観光部長

ただいま岡田委員から、御質問を頂きました。

正に事態は時々刻々と変化しておりますし、先行きが見通せない状況が非常に差し迫ってきております。

また、各事業者の経営の御事情、それも様々な状況でございます。

こうした中で、事業者の経営と雇用を守るための措置としましては、まずは円滑な融資によって手元資金をしっかりと持っておいてもらおうと、ここが最優先されるべきだというふうに考えております。

これとともに、雇用を守るための取組でしっかりとお支えする。雇用調整助成金の円滑な給付とか、国の制度を十分うまく活用しながら早く流し込んでいくと、こういったことをするのがまず肝要だと思っております。

先ほど来、岡本委員をはじめ皆様方から、その施策の円滑な推進、さらには経済団体等の支援機関、それからサプライヤーを含め、そのあたりとうまく連携して、県民の皆様にも真に即効性のある支援策が行き届く体制もというような御意見も頂戴したところでございます。

こういった御意見も踏まえまして、助成金、融資制度、国の各資金、これを十分活用す

るということで、各支援策に工夫も加え、今臨時会に提案をさせていただいている内容を充実させた施策、これを有効かつ最大限に生かしてまいります。

事態事態に柔軟に対応できるような体制を十分に念頭におきまして、部内職員一同、県内の企業は正に徳島の宝でありこの非常事態を踏まえてしっかりとやっていかなければいけないという認識を持っておりますので、こういった下でしっかりとやっていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

岡田委員

部長を筆頭に徳島県ワンチームとなって、徳島の経済を救っていただきたいと思います。それとともに、経済を支えている企業の皆さんは本当にいつ明けるか分からないというところが一つの不安の要因でございますので、そのときまで持久力を持って闘ってけるように是非御支援のほどをお願いしたいと思います。

それと、今回一番困るのが3密を避けなければいけないという話で、多分いろいろな金融窓口があるんですけれども、そこもみんな予約制であったり、さっき岡本委員がおっしゃっていましたが、相談はあっても実際にできる件数というのは限られてくると思います。

相談する窓口、先ほど島田課長もおっしゃっていましたが、いろんな商工会議所であったり、商工会であったり、各種経済団体の支援窓口をうまく活用しながら、3密を避ける状態で一刻も早くできるような状態、体制を作っていただきまして、スムーズな申請であったり手続きができるように、そして、金融窓口につないでいくためのルートづくりにも細やかな支援が行えるように、要望させてもらいまして質問を終わります。是非お願いしたいと思います。

西沢委員

私は世の中の状況の把握が間違っていたと思うんですけれども、昨日か一昨日か、学生さんが学費を払えずやっていけないから大学を辞めるというようなことをテレビで見ました。その数がすごく多いということで、自分がアルバイトしなければ収入は入ってこないから学校を辞めるんだと。

どうなのですかね。私たちの時代のアルバイトというのはプラスアルファみたいなのが多かったのですが、最近はかなり生活が厳しくなっていて、学費用や学生を続けるためのアルバイトとかが多くなっているあたりは大体把握していたのだけれど、こうなったからすぐに辞めなければいけないという状況の人が多すぎるというのが、ちょっと私自身の把握が間違っていたのかなという気がするんです。

世の中の仕組み、状況というのは、学生さんを見たら、かなり分かるのではないかと。世の中で厳しい人がかなり多くなってきたというのは把握できていましたか。格差というか、高収入と低収入の人の差が非常に激しい。低収入の人、学生さんはアルバイトをしなければやっていけないのだと、そういう人が非常に多いというイメージを受けたんですけれども、そんな状況を把握していましたか。私はちょっと分からなかったんですけどね。

島田商工政策課長

ただいま西沢委員から、学生の生活状況について御質問を頂いております。

アルバイトで生活を成り立たせているという状況、こうした生活が苦しくなるという中で、こういった仕組みができるのかということでもありますけれども、都会でアルバイトにより生計を立てている中で生活ができなくなるということは、報道番組等々で認識しております。

なかなかそれを救う手立てというのは県で全てというわけではありませんけれども、生活資金に関する支援策なども国から打ち出されておまして、厚生労働省から生活福祉資金貸付制度、緊急小口資金など、こういったもので使ってくださいというふうなPRもしているようでございます。

10万円上限が20万円上限に拡大しております緊急小口資金、それと、国で現在審議されております10万円の給付、そういったものを活用しながら生活をしていただけるような形で支援をしていくのかなと考えております。

西沢委員の御質問にきちんと答えられていない部分もあるかと思いますけれども、こういった施策を我々も総動員で情報提供をして、生活に苦しむ方々、企業の皆様も含めて、情報を適切に発信して支援してまいりたいと考えております。

西沢委員

ちょっと、最初の答えは私とすれ違いがあるんだけど。

世の中を見るのに、今回の学生の大変な状況で非常に分かるのではないかなという気がしたわけです。アルバイトしなければ学生生活が送れない、こういう状態になったからすぐにも辞めなければならないような、要するに余裕が全くないというような状態の家庭がものすごく多かったというのに私はびっくりしたわけです。これだけ厳しかったのかと。

日本はこれだけ悪かったのかということが学生の状況を見たら非常によく分かるかなと。今まで余り正確に情報が入っていなかったような気がするんです。これからの時代というのはより厳しくなってくるから、情報の把握の仕方、発表の仕方、そういうのをもうちょっと、真実的なものをつかむことが要るのではないかと、学生の状況を見ただけで、そんな感じがしたわけです。何かそんな感じはなかったですか。

島田商工政策課長

生活が苦しくなって大学を辞めざるを得ないという報道を見るに付け、私もそういった状況にある学生がいるのかなと、本当に今回の新型コロナウイルス感染症の影響がひどい状況にあるのかなというふうに思っております。

学生の皆様も含めまして、そういった経済活動の中で大学にも行けていたのかなというふうに思っておりますので、新型コロナウイルス感染症を1日も早く収束できるよう県を挙げて取り組んでいるところであります。こういった学生の皆様の経済状況などもきちんと把握できるような形で、情報収集に努めてまいりたいと考えております。

西沢委員

ちょっと感覚が違うのよね。新型コロナウイルス感染症が発生したから厳しい状態ではないのではないのですよ。それ以前にこういう状況だったのかなと。

要するに、各家庭に余裕がない中でアルバイトでつないできたという家庭が非常に多いところにびっくりしたのです。新型コロナウイルス感染症が発生する以前の問題として。

そのあたりの情報の在り方、出し方が悪かったのか知らないのですが、確かにあのテレビを見たら、大勢の人が、そんな状況だったのと思ったのではないかなと、そういうことを思っているわけです。

だからこそ、そんなことがないように情報というのは正確につかんで出さなければならぬのではないかなということを改めて思ったという話です。

今度の新型コロナウイルス感染症という意味ではなくて、それだけ厳しかったのかなと。それならどうにかして底辺というのをもっと把握して、ちゃんとしないといけないのではないかなと思ったということです。最後に部長さん。

黒下商工労働観光部長

今回の新型コロナウイルス感染症、未曾有の危機ということで、いろんな事象、いろんな厳しい局面がいろんな分野で出てきております。

西沢委員がおっしゃいました学生の生活実態で、落とし穴といいますか、そういう現状が浮かび上がる、こういったところも今回の事象の中で出てきたのかなというふうに思います。これまで社会や経済が順調に回転している中で問題として顕在化していなかった部分が、経済が止まることによって事象として浮かび上がってくると。

また、学生という実態を映す鏡、それからほかの面での実態を映す鏡、今後もこれから出てくることがあるかと思います。我々はそういった事態を冷静に受け止めて、今後の改良に向けて施策の面でしっかり生かしていかなければならないと考えております。

南委員長

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で、商工労働観光部関係の調査を終わります。

議事の都合により、休憩いたします。（12時44分）